

STOP! THE ハッ場ダムニュース

in 埼玉



No.30 2010.11.6

・ハッ場ダムをストップさせる埼玉の会・代表 藤永知子・

暴かれた利根川の洪水神話

—今こそハッ場ダム中止と急がれる生活再建支援法—

ハッ場ダム中止発言から1年が経過した。いまハッ場ダムはどうなっているのだろうか。人々の関心は薄れ、もうハッ場ダムは止まったと思っている人までいる。

しかし、そうではない。TV報道で有名になったあの湖面2号橋も「不動大橋」と名付けられ完成した。私たちがダム無し再建の妨げになると反対していた湖面1号橋の工事や国道、県道、代替地などの造成も急ピッチに進められている。

一方、全国の83ダムを見直しするための有識者会議のまとめが出された。私たちの提出したパブリックコメントは、反映されないままであった。ハッ場ダムの検証を進める具体的なスケジュールは何も示されていない。

この1年間、埼玉の住民訴訟に力を尽くしてきたが、不当な判決を受け、現在、東京高裁へ控訴中である。その後、ハッ場ダム建設の根拠となる基本高水流量の信用性が大きく揺らいできた。最近、国会での河野太郎議員の質問が契機となって、馬淵国交大臣はその計算根拠になる資料が無いことを明らかにした。(5~6ページ参照)

6都県の知事たちはいまだ計画通りのハッ場ダム完成を求めている。一方で今年度の予算執行を留保して国交大臣に圧力をかけているが、完成を求める立場とは矛盾した行為だ。地元住民は不安を抱えたまま立ち留まらされ、前に進めない。この状態を一刻も早く解決すべく、民主党内に「ハッ場ダム等の地元住民の生活再建を考える議員連盟」が10月19日に発足した。ダム予定地の将来を切り開くことができる生活再建支援法案がつくられる事を期待している。

ハッ場ダムをストップさせる市民連絡会では12月4日に提訴6周年報告集会を「暴かれた利根川の洪水神話」と題し、ハッ場ダムの中止を求め開催します。是非、皆様のご参加をお待ちしています。

事務局 大高文子

-----提訴6周年報告集会-----

『暴かれた利根川洪水の神話』

12月4日(土)

午後1時~4時半

於;全水道会館



急速に進む工事、消えない 代替地の危険性と生活再建への不安

川原湯温泉では、温泉街の入り口アーケードの両側で湖面1号橋の基礎工事が始まっている。温泉街の中心部では、最も大きな柏屋が4月から宿泊客を受け入れなくなり、この11月には隣の高田屋も休館となる。高田屋に隣接するみよしやは、高崎の土建会社が経営してきたが、今では飯場として使われている。

温泉街の坂を上ってゆくと、土囊の山が上湯原（かみゆばら）の散策路に通じる道を塞いでいる。その先は、付替え鉄道の線路と川原湯温泉の新駅、上湯原の代替地、付替え県道などを造るために、至る所で大地がひっくり返るような工事が進められている。

対岸の川原畠でも、剥き出しの土とコンクリートがますます目立つようになっている。谷を埋め立てて付替え国道を走らせ、その周囲に代替地を分譲するという代替地計画は、ハッ場ダムの生活再建の柱だが、現地を見た人は誰しも、その規模の大きさと計画の無謀さに唖然としてしまう。

群馬県は角倉邦良県議（ハッ場ダムを考える1都5県議員の会事務局長）の県議会における追及により、ようやく今年8月末、代替地の安全計算についての報告を国土交通省から入手した。けれども、この報告は、ダムに貯水しないことを前提としたものであった。群馬県は9月に入つてから、現状では代替地の安全性には問題ないと発表したが、ハッ場ダムを推進する県の立場から、ダムに貯水する場合の調査結果を明らかにするよう国に求めている。しかし国交省は、法的には現状調査のみが義務付けられていることを理由に、貯水時の調査結果を公表していない。

群馬県がお墨付きを与えた、貯水しない現状での安全性にも疑問点はある。代替地は切り土と盛り土がモザイク状に入り組み、盛り土部分はもとは沢が流れていた場所である。ところが国交省の調査結果によれば、調査した12地点のうち9地点は、地下水が流れる可能性が無いことを前提条件として安全計算を行っていることが判明している。

「地下水の可能性が無い」と判断したのは、7月7日と9月7日の二日間、地下水調査を行った結果、「盛土の土羽や盛土前面に設置した擁壁の水抜き管から、水のしみ出しがないことを目視で確認」したからだという。水抜き管は水が流れることを想定してつくられている筈である。二日間の目視だけで、地下水の可能性がないと判断するのは、素人目にも非科学的と映る。しかも調査日は、それまで降雨が殆どなかった日が設定されている。安全計算の結果は、ギリギリ安全基準をクリアしている分譲地もあることを示しており、地下水があるという前提条件を置けば、「安全」は覆りかねない。

10月24日の現地見学会に参加された奥西一夫さん（京都大学名誉教授）は、代替地の様子を観察して、「官僚は法律を守るのが仕事だが、安全性が確保されているかどうかは全く別問題だ」とし、「危険度を改めて実感し、背筋が寒い思いがした」と感想を寄せている。背筋が寒くなるような代替地の実態をさらに明らかにし、代替地をベースにした生活再建事業の危うさをクローズアップする必要があると思う。

（ハッ場あしたの会事務局長 渡辺洋子）

「ハツ場ダム建設中止」の請願

県議会へ毎回提出し 問題点を明らかに

小高真由美

昨年の9月、政権交代が行われ、前原（前）国交大臣は民主党マニフェストの通り、「ハツ場ダムの建設中止」を表明しました。これに対し、上田知事、そして県議会で大多数を占める建設推進派議員たちは大反発。以降、毎県議会の一般質問では、推進派議員たちがハツ場ダム建設について質問し、上田知事に「建設推進」の発言をさせる、というセレモニーを繰り返しています。

この状況に、こちらも県民の声として昨年9月議会より、毎議会に請願を提出し続けています。利水・治水にほとんど役に立たない事や、石灰での中和、ヒ素、地すべり問題について等、それぞれ請願の理由としてあげてきました。毎回不採択ですが、「ハツ場ダム建設反対」の県民の声があることを示し、ハツ場ダムの問題点を議員に知らせ、その上でそれぞれの議員がハツ場ダム建設に賛成か反対なのかを県民の前に明らかにする、こんな役割があるのではないかと思います。

本年9月議会でも、推進派議員による「セレモニー」が行われましたが、一般質問に立った15名中、2名でした。昨年の9月議会は15名中、12名が質問したことを思うと、だいぶ落ち着いてきました。しかし、これは、推進派の危機感が薄れてきた表れとも考えられます。推進派を抑えることができない前原（前）大臣は、結局、中途半端な態度しか取れず、周辺工事は異様なほど急ピッチで進んでしまいました。新たに就任した馬淵大臣も建設中止をはっきりと打ち出せそうにない——こんな現状から、推進派議員は、安心してきているのかもしれません。私たちにとっては、非情に厳しい状況です。

9月定例会に提出したのは「ハツ場ダム建設を中止し、地元住民のための生活再建、地域再生を求める請願」です。今回はストレートに「ハツ場ダムは治水、利水に役に立たない」ということを理由にしました。9月議会最終日、10月15日の採決で、この請願に賛成したのは、共産党（柳下・山川議員）、社民党（佐藤議員）、無所属（北村・菅議員）の5名で、自民、民主党・無所属の会、公明、刷新の会、無所属（清水・黒田議員）の反対によって不採択になりました。

数日前に届いた「請願の審議結果について（通知）」には、請願の不採択理由が記されています。「本県水道用水の供給量が減少し続けている事実はなく、今後、水余りとなるとは考えにくい。…」で始まるこの文書には、ハツ場ダムなしで安定水利権が認められることは現実的には困難である、ハツ場ダム建設による堤防決壊リスクの低減効果は決して小さくないなどの理由が述べられており、「（ハツ場ダムは）必要不可欠なダムであり、本体工事に早期に着手し、計画どおり完成させる必要があるため」と、まとめている。この不採択理由に反論するような請願を、12月議会に提出できればと思います

ハッ場ダム問題の現状

嶋津暉之（原告）

大臣の中止言明を拍手喝采したが…

昨年の政権交代で国交大臣に就任した前原誠司氏がハッ場ダムの中止を言明してから、1年が過ぎ、大臣が馬淵澄夫氏に交代しました。中止言明後、ハッ場ダム問題は迷走し続けています。

昨年の前原大臣（当時）の中止言明に対して私たちは拍手喝采しました。私たちは、大臣がその後、ハッ場ダムを実際に中止に導くため、直ちに国交省の内外からスタッフを集め、利水や治水の代替案や中止後の地元の生活再建案をまとめると期待しました。しかし、いまだにどれも取り組まれていません。中止言明に対して6都県知事とダム予定地から強い反発があったことにより、前大臣は姿勢を後退させ、「ハッ場ダムの中止の方針は変わらないものの、全国のダム事業と同様に、予断なき検証を行うこと」を約束しました。この姿勢は現大臣にそのまま引き継がれています。

そのダム事業の検証を行う手順と基準が今年9月27日に定められました。昨年12月に前大臣が設置した「今後の治水のあり方に関する有識者会議」による「中間取りまとめ」です、翌28日にはそれに基づいてダム事業の検証を行うことを国交大臣が各地方整備局・水資源機構に対して指示し、同時に各道府県に要請しました。しかし、その「中間とりまとめ」は、ダム懐疑派を排除した有識者会議の発足時から危惧された内容であって、検証作業で実際にダムがどこまで中止されるのか、強い疑問を持たざるを得ません。

ハッ場ダムの先行きは まったくの不透明

最終の判断者である検証主体は国土交通大臣ですが、実際に検証作業を行う検証検討主体は地方整備局等であって、ダム事業者自らが検証を行うことになっています。ハッ場ダムについては、今までハッ場ダムを推進し、その必要性を今もホームページや地元PR館（やんば館）でPRし続けてきている関東地方整備局が検証作業を担います。

さらに、「関係地方公共団体からなる検討の場」が設置され、その意見も踏まえて検証が行われます。これはハッ場ダムの推進を強く求めている6都県知事等で構成されますので、ハッ場ダムをつくれという大合唱の場になることが予想されます。一方で、ダム事業に反対する市民は公聴会やパブリックコメントで意見を述べるだけです。これで、果たしてハッ場ダムの是非について客観的・科学的な検証が行えるのでしょうか。

それでも、中止の方針は変わらないと言明している国交大臣の指示でハッ場ダムの検証の結果を中止の方向に導くことができるのでしょうか。或いは検証の結果がダム推進妥当となっても、国交大臣の判断でそれを覆して中止とすることができるのでしょうか。ハッ場ダムの先行きはまったく不透明となっています。

利根川治水計画の根拠が崩壊へ

嶋津暉之（原告）

国の説明「森林が生長しても利根川流域の保水力は不变」

八ッ場ダムの裁判において治水面で大きな争点となってきたのは、利根川の基本高水流量22,000m³/秒に科学的な根拠があるかどうかでした。国交省は、1947年のカスリーン台風洪水が再来した場合の洪水流量を計算すると、八斗島（群馬県伊勢崎市）で最大22,000m³/秒にもなるので、それに対応できるように八ッ場ダムをはじめ、多くのダムの建設が必要だと主張してきました。

この22,000m³/秒は？マークだらけの疑惑の数字なのですが、特に大きな疑問が二つあります。一つは1947年当時の実績最大流量は17,000m³/秒（公称値で、正しくは約15,000m³/秒）であったのに、再来すると、なぜ22,000m³/秒に膨れ上がるのかということです。もう一つの疑問は、1947年は戦争直後のことと利根川上流域は多くのハゲ山を抱えていて、その結果として未曾有の洪水になったのであって、その後植林が行われ、森林が生長してきたのに、それによる保水力の向上をなぜ考慮しないのかということです。

前者については、国交省は「1947年当時は上流部で大量の氾濫があった。上流部の堤防が整備されれば、氾濫していた洪水が流れ込むので増加する。」と説明しています。しかし、当時そのように大量の氾濫があったという事実はなく、後からつけた理屈にすぎません。これについてはあらためて述べたいと思います。

後者については国交省は森林が生長しても流域の保水力は変わらないと説明してきました。その証拠として示したのが、植林後まもない1958年、1959年の洪水に当てはまる洪水流出計算モデルで、最近の洪水（1982年洪水、1998年洪水）の再現計算をすると、実績流量にぴったり一致するとしてその結果を審議会で示しました。

ところが、最近になってそれが虚偽の説明であることが明らかになったのです。

国交省がひそかに変えていた飽和雨量 実際は保水力の向上を認識

洪水の流出計算で国交省が全国的に使っているのは貯留関数法という流出モデルです。この流出モデル自体の問題もあるのですが、それはさておき、貯留関数法で保水力を示す定数は「飽和雨量」というものです。これは洪水時に雨が降り続けると、累積雨量が飽和雨量になるまでは降雨の一定割合が流出し（残りは貯留）、飽和雨量に達したあとは、降雨の全量が流出するという定数です。飽和雨量を大きく設定するほど、降雨の流出量が小さくなりますので、保水力を表す指標です。

国交省は $22,000\text{m}^3/\text{秒}$ の計算で使った飽和雨量は 48mm であると説明してきました。しかし、この値はハゲ山に近い状態で使うべき数字であり、森林が生長した現在の利根川流域に当てはまるはずがありませんが、国交省はこの 48mm で最近の洪水流量も再現できたかのような説明をしてきました。

ところが、衆議院予算委員会で馬淵澄夫国交大臣が河野太郎議員の質問に対して、1958年 32mm 、1959年 65mm 、1982年 115mm 、1998年 125mm と、洪水ごとに違う飽和雨量を使ったことを明らかにしました。計算流量を実績流量に合わせるために、植林して間もない昭和30年代前半は小さい飽和雨量を使い、森林生長後の最近の洪水に対しては大きい飽和雨量を使っていました。すなわち、森林の生長で流域の保水力が向上してきたため、最近の洪水は大きい飽和雨量を使用しないと、実績流量を再現できなかったのであって、国交省自身が森林の生長による保水力の向上を認識していたことを意味します。

今まで国交省は森林が生長しても流域の保水力は変わらないと主張してきたにもかかわらず、実際には保水力の向上を前提とした洪水流量計算を行っていたのです。国交省は臆面もなく、虚偽の説明をずっとしてきたのです。

当然のことながら、飽和雨量として 48mm ではなく、最近の洪水で使った $115\sim125\text{mm}$ を使って1947年洪水の計算を行えば、 $22,000\text{m}^3/\text{秒}$ よりもっと小さい洪水流量が求められます。

基本高水流量の計算資料が存在しない

利根川の基本高水流量は1980年の工事実施基本計画の策定時に $22,000\text{m}^3/\text{秒}$ ときめられました。そして、1997年に河川法が改正され、2006年に新河川法による利根川の河川整備基本方針が策定されましたが、基本高水流量は古い数字がそのまま踏襲され、 $22,000\text{m}^3/\text{秒}$ のままとなりました。

しかし、この $22,000\text{m}^3/\text{秒}$ は上述のように、国交省の虚偽説明でつくられたものですから、策定時にさかのぼって、その計算の妥当性を検証する必要があります。

国交大臣の記者会見のときに、新聞記者がこの問題を追及したことによって、大臣もそのことに注視するようになったのですが、その後、その計算資料が存在しないことが判明しました。1980年策定時の資料は断片的なものは残っているものの、最終的に $22,000\text{m}^3/\text{秒}$ という数字に至った計算過程を体系的に示す資料が存在していないことを国交大臣が明らかにしました。

ハッ場ダムの治水の必要性の有無にもつながる基本高水流量はその算出方法に大きな疑問が生じただけでなく、その計算資料そのものが今は残っていないというのです。

裁判ではハッ場ダムをつくるために、きわめて過大な基本高水流量が恣意的に設定されていることをいくつもの証拠によって明らかにしてきましたが、ようやくその事実が白日のもとにさらされるようになってきました。これから展開が楽しみです。

● インフォメーション

シンポジウム

『ハッ場ダムはどうなるのか』～明日のために必要なこと～

日時； 11月21日（日）13：15～16：40

場所； 東京大学弥生講堂 一条ホール

（東京メトロ南北線「東大前」徒歩1分・または千代田線「根津」徒歩8分）

*参加費（資料代）500円 主催：ハッ場あしたの会

ハッ場ダム住民訴訟 提訴6周年報告集会

『暴かれた利根川洪水の神話』 日時；12月4日（土）13:00～16:30



場所：全水道会館 4階大会議室（JR水道橋駅東口徒歩2分）

都営地下鉄三田線水道橋駅A1出口徒歩1分）*資料代 500円

主催：ハッ場ダムをストップさせる市民連絡会 各都県の会

署名へのご協力ありがとうございました

ハッ場ダムを含む4ダム事業中止と地元生活再建の早期実施を求める署名へのご協力ありがとうございました。埼玉の会 1,842筆

全体では14,000筆を超える

署名が集まりました。



会費納入とカンパのお願い

当会の活動は、皆さんの会費とカンパで支えられています。どうぞご協力をお願いいたします。

● 年会費；2千円

● ハッ場ダムをストップさせる埼玉の会／振替；00180-2-334064

新刊のご案内

*日本で初めて巨大ダムを止めた

村長の話

山國
河あり
破りて

日本で初めて
巨大ダムを止めた
村長の話

藤田恵著

（小学館刊）

1470円+税

ハッ場ダムをストップさせる埼玉の会

事務局；さいたま市浦和区北浦和5-15-41-221 大高 方 TEL&FAX：048-831-4891

★ハッ場ダムをストップさせる埼玉の会 <http://yambasaitama.blog38.fc2.com/>

★ハッ場ダム訴 <http://yamba.sakura.ne.jp> ★ハッ場あしたの会 <http://www.yamba.net.org>